

令和3年第4回 飯塚市議会会議録第1号

令和3年6月11日（金曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第1日 6月11日（金曜日）

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 行政報告

第4 議案の提案理由説明

- 1 議案第58号 令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第3号）
- 2 議案第59号 令和3年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第1号）
- 3 議案第60号 飯塚市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
- 4 議案第61号 飯塚市税条例の一部を改正する条例
- 5 議案第62号 飯塚市手数料条例の一部を改正する条例
- 6 議案第63号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例
- 7 議案第64号 飯塚市交流センター条例の一部を改正する条例
- 8 議案第65号 飯塚市庄内保健福祉総合センターハーモニー条例の一部を改正する条例
- 9 議案第66号 飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例の一部を改正する条例
- 10 議案第67号 飯塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 11 議案第68号 市道路線の認定
- 12 議案第69号 財産の譲渡（中三集会所建物）
- 13 議案第70号 専決処分の承認（令和3年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号））
- 14 議案第71号 専決処分の承認（令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第2号））

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（松延隆俊）

これより、令和3年第4回飯塚市議会定例会を開会いたします。

「会期決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月24日までの14日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月24日までの14日間とすることに決定いたしました。

「行政報告」に入ります。片峯市長。

○市長（片峯 誠）

本日、令和3年第4回市議会定例会を招集するに当たり、3月以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供したいと存じます。

まずもって、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方にお悔やみ申し上げますとともに、罹患されました皆様にお見舞い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、多大なるご理解とご協力をいただいております市民の皆様方に心から感謝申し上げますとともに、昼夜問わず最前線でご尽力いただいております医療施設を初め、各関係機関の従事者の皆様、そして、感染拡大防止に懸命に取り組まれている全ての皆様に深く敬意を表します。

初めに、新型コロナウイルス感染症に関する対応について報告いたします。

県内の感染状況や医療提供体制を踏まえ、福岡県は5月12日から5月31日まで緊急事態宣言の対象地域となり、その後、国の総合的な判断で6月20日まで期間延長されました。本市の感染状況としましては、3月は24人、4月は58人、5月は高等学校や高齢者施設等でクラスターが発生したため、291人の方が新たに感染されています。このような状況の中、本市ではさまざまな感染症対策を実施してまいりました。

感染予防対策につきましては、新型コロナワクチン接種を4月下旬から接種体制が整った高齢者施設で開始し、75歳以上の方を対象とした集団接種を5月15日から開始しました。また、福祉施設等を対象にした新型コロナウイルスのPCR検査を速やかに行うため、6月1日にSB新型コロナウイルス検査センターと「福祉関連事業所等を対象とした新型コロナウイルスPCR検査に関する協定」を締結しました。さらに、福岡県と福岡県市長会の協定に基づく県の保健所への本市の保健師派遣を、本年2月に続き5月10日から行っております。

市民生活に関する支援策につきましては、感染症の影響により、厳しい状況にある低所得の子育て世帯を支援する国の取り組みとして、児童扶養手当を受給しているひとり親世帯1620世帯に対し、児童1人につき5万円を5月11日に支給しました。

経済に関する支援策につきましては、市役所本庁2階に設置しております経済支援相談窓口において、引き続き、専門家を配置するとともに、相談内容に応じた専門家派遣事業を実施しております。市独自の支援策であります事業継続応援貸付制度につきましては、3月31日をもって申請受け付けを終了し、飲食店応援金につきましては6月30日まで申請期限を延長し、受け付けを行っております。

また、福岡県と連携し取り組んでおります就労支援事業につきましては、令和2年度に大学生を61名、職を失った方を27名雇用いたしました。令和3年度につきましても、新たに求人を行い、5月末時点で大学生を41名、職を失った方を15名雇用しております。

4月30日に販売開始を予定しておりました「いづかプレミアムグルメ券」につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、販売を延期しております。なお今後、感染状況の推移を見ながら販売を開始したいと考えております。

地域経済対策事業として、道路関係では「大日寺・吉原町線道路舗装工事」ほか18件を、河川関係では「高倉川護岸工事」ほか1件を、公園関係では「大将陣公園各所外灯修繕工事」を、業務委託では「飯塚緑道外樹木剪定業務委託」ほか1件を発注しました。そのほか予定している工事等につきましても、順次、発注してまいります。

今後も引き続き、感染症対策への対応と緊急経済対策を両輪として、市民の生活への影響を最小限に食いとめるべく、迅速かつ的確な対策を講じながら、この難局に立ち向かってまいります。

次に、総務部について報告いたします。

交通安全につきましては、「春の交通安全県民運動」の一環として、4月6日から4月15日まで、地域住民、ボランティアのほか関係者による早朝街頭指導を実施し、通園、通学中の児童生徒などに対する交通安全指導を行いました。

次に、市民協働部について報告いたします。

東京2020オリンピック聖火リレーにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

次に、市民環境部について報告いたします。

地球温暖化対策の一環として、各家庭における緑のカーテンエコプロジェクトの普及啓発のため、市民150名に対しゴーヤの苗を配付しました。

次に、経済部について報告いたします。

中高生を対象とした「グローバル人材育成研修事業」につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止を決定し、3月25日から26日の1泊2日の行程で「いづかスポーツ・リゾート ザ・リトリート」において、サニーベール市とのオンライン交流や語学研修など、国際感覚豊かな人材育成につながる国内研修を実施いたしました。

企業誘致につきましては、東京都内に本社を置くIT企業「株式会社テクノスジャパン」のオフィスを誘致し、4月15日に新産業創出支援センター内に開設いたしました。今後も製造業等の誘致活動とともに、大学の研究と人材を強みとして、若者の地元定着と新たなビジネスモデルの構築を目指し、都市圏IT企業の誘致を積極的に進めてまいります。

飯塚市地方卸売市場につきましては、庄内工業団地内への移転が完了し、5月3日に花卉部、5月5日に青果部の初競りが行われました。

「飯塚山笠」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度同様に7月の開催を見送り、来年に延期することとなりました。

次に、福祉部について報告いたします。

4月1日に、新たに穂波子育て支援センターが穂波交流センター2階にオープンしました。オープニングイベントとして、「ミニお話し会」を開催いたしました。

4月2日から8日まで、発達障がいや自閉症の啓発を目的として、「Warm Blue IIZUKA実行委員会」と共催で本庁舎を青色にライトアップしました。

次に、教育委員会について報告いたします。

児童生徒用タブレット端末につきましては、市立小中学校全校において在籍する児童生徒に1台ずつ配付し持ち帰りを行い、タブレットを活用した家庭学習を実施しています。GIGAスクール構想の早期実現に向け、さらなる教育のデジタル化を進めてまいります。

また、ことしで第40回の節目を迎えた「飯塚新人音楽コンクール」は、5月3日から5日まで、コスモスコモンで予選が行われました。本年度は、ピアノ部門で15名、声楽部門で16名が選出され、6月6日の本選において入賞者が決定されました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、無観客で開催いたしました。

例年6月から実施しておりました「飯塚市少年の船事業」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年同様、中止いたしました。

終わりに、企業局について報告いたします。

水道事業につきましては、配水施設改良として「庄司地区配水管布設替工事」ほか2件を、下水道事業につきましては、「片島ポンプ場機械設備改築工事」を発注し、順次着工しております。

また、「水道事業に係る災害等相互応援に関する協定」を近隣6自治体と締結いたしました。

以上が、3月市議会定例会以降、本日までの事務事業の概要であります。

本定例会に提案申し上げます案件は、補正予算議案2件、条例議案8件、専決処分の承認議案2件、その他の議案2件、報告7件であります。

それぞれの議案は上程されました都度、担当者に説明させますので、よろしくご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。行政報告を終わります。

○議長（松延隆俊）

「議案第58号 令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第3号）」から「議案第71号 専決処分の承認（令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第2号）」までの14件を一括議題と

いたします。提案理由の説明を求めます。久世副市長。

○副市長（久世賢治）

ただいま上程されました議案のうち、まず予算関連議案から提案理由の説明をいたします。「議案第58号 令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第3号）」につきましては、一般会計補正予算書によりご説明いたします。

3ページをお願いいたします。第1条で、後ほどご説明いたします6月1日専決後の既定の予算に3億410万3千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を764億3142万5千円にしようとするもので、新型コロナウイルス感染症対策など、当初予算編成後に発生した事由により早急に執行すべき経費を補正するものでございます。なお、内容の説明につきましては省略させていただきます。

続きまして議案番号が飛びますが、議案書35ページをお願いいたします。「議案第70号」及び「議案第71号」の専決処分の承認につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めるものでございます。

「専決第11号 令和3年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、「令和3年5月31日専決」と記載しております特別会計補正予算書によりご説明いたします。3ページをお願いいたします。第1条で、既定の予算に36億9004万4千円を追加して、歳入歳出予算の総額を247億2138万5千円とするもので、令和2年度決算に伴う繰上充用に係る経費を補正するものでございます。

続きまして、「専決第12号 令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第2号）」につきましては、「令和3年6月1日専決」と記載しております一般会計補正予算書によりご説明いたします。3ページをお願いいたします。第1条で、既定の予算に8023万3千円を追加して、歳入歳出予算の総額を761億2732万2千円とするもので、新型コロナウイルスワクチンの早期接種に要する経費を補正するものでございます。

以上で、予算関連議案の説明を終わります。

続きまして、予算関連議案以外の議案について、ご説明いたします。

議案書3ページをお願いいたします。「議案第60号 飯塚市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例」につきましては、押印を廃止することに伴い、関係規定を整備するものでございます。

5ページをお願いいたします。「議案第61号 飯塚市税条例の一部を改正する条例」につきましては、地方税法の改正に伴い、市民税関係では、医療費控除の特例の5年延長及び扶養親族の取り扱いの見直しを行うものでございます。固定資産税関係では、民間事業者が整備する雨水貯留浸透施設の課税標準を令和6年3月31日まで3分の1とする特例措置を創設するものでございます。

9ページをお願いいたします。「議案第62号 飯塚市手数料条例の一部を改正する条例」につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、個人番号カードの発行に係る事務について新たに規定されたため、再交付に係る手数料に関する規定を削除するものでございます。

11ページをお願いいたします。「議案第63号 飯塚市集会所及び生活館条例の一部を改正する条例」につきましては、中三集会所を無償譲渡するため、廃止するものでございます。

13ページをお願いいたします。「議案第64号 飯塚市交流センター条例の一部を改正する条例」につきましては、庄内交流センターと庄内保健福祉総合センターハーモニーを複合化するに当たり、庄内交流センターの位置の変更及び使用料を改定するものでございます。

17ページをお願いいたします。「議案第65号 飯塚市庄内保健福祉総合センターハーモニー条例の一部を改正する条例」につきましては、庄内保健福祉総合センターハーモニーと庄内交流センターを複合化するに当たり、庄内保健福祉総合センターハーモニーについて、施設の管

理区分及び休館日の変更を行うものでございます。

21ページをお願いいたします。「議案第66号 飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、市民や市内事業者の経済的な負担の軽減を図るため、ごみ専用指定袋の金額の見直しを行うものでございます。

27ページをお願いいたします。「議案第68号 市道路線の認定」につきましては、開発帰属及び寄附採納に伴い、10路線を認定するものでございます。

32ページをお願いいたします。「議案第69号 財産の譲渡」につきましては、中三集会所の建物を、地元の認可地縁団体に無償で譲渡するものでございます。

以上、簡単ですが、提案理由の説明を終わります。

○議長（松延隆俊）

石田企業管理者。

○企業管理者（石田慎二）

続きまして、企業会計予算関連議案の提案理由を説明いたします。

企業会計補正予算書の3ページをお願いいたします。「議案第59号 令和3年度 飯塚市水道事業会計補正予算（第1号）」につきましては、後ほど説明いたします「議案第67号」に係る経費を補正するもので、第2条、収益的収入及び支出で水道事業収益を48万5千円、水道事業費用を533万5千円追加するものでございます。

次に、予算関連議案以外の議案についてご説明いたします。

議案書の23ページをお願いいたします。「議案第67号 飯塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例」につきましては、水道事業の今後の安定給水の確保及び給水サービスの維持に向けた財政の健全化を図るため、水道法第14条第1項の規定による料金改定を行うものでございます。

以上、企業局関連議案の提案理由の説明を終わります。

○議長（松延隆俊）

提案理由の説明が終わりましたが、上程議案14件に対する質疑は、委員会付託に際して行いたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時22分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 28名)

1番	松延隆俊	15番	田中裕二
2番	坂平末雄	16番	吉松信之
3番	光根正宣	17番	福永隆一
4番	奥山亮一	18番	吉田健一
5番	金子加代	19番	田中博文
6番	兼本芳雄	20番	鯉川信二
7番	土居幸則	21番	城丸秀高
8番	川上直喜	22番	守光博正
9番	永末雄大	23番	瀬戸光
10番	深町善文	24番	平山悟
11番	田中武春	25番	古本俊克
12番	江口徹	26番	佐藤清和
13番	小幡俊之	27番	道祖満
14番	上野伸五	28番	秀村長利

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 石松美久

議会事務局次長 太田智広

議事総務係長 今住武史

書記 宮山哲明

議事調査係長 淵上憲隆

書記 安藤良

書記 伊藤拓也

◎ 説明のため出席した者

市長 片峯誠

副市長 久世賢治

教育長 武井政一

企業管理者 石田慎二

総務部長 許斐博史

行政経営部長 久原美保

市民協働部長 久家勝行

市民環境部長 永岡秀作

経済部長 長谷川司

福祉部長 渡部淳二

都市建設部長 堀江勝美

教育部長 二石記人

企業局長 本井淳志

公営競技事業所長 山田哲史

福祉部次長 長尾恵美子

都市建設部次長 中村洋一

